令和８年度建設業講習会を開催します

愛知県知事許可を受けた建設業者の方を対象に、**建設業の許可申請・届出の手続、経営事項審査申請手続、に関すること、愛知労働局による「労働安全衛生法令の遵守について」、国土交通省による「建設業法令遵守について」を内容とした、建設業講習会を下記のとおり開催します。(※講義内容は変更される場合もあります。)**
なお、12月頃、講習動画を愛知県都市総務課建設業・不動産業室Webサイトにおいて配信予定

日時等

事前予約不要

11/18(水)
9：45～11：25

愛知県産業労働センター
（ウインクあいち）
名古屋市中村区名駅4丁目4－38

講習内容(予定)

- **建設業許可**
- **経営事項審査**
- **労働安全衛生法令遵守**
- **建設業法令遵守**
- **人権**

◇開場時間は、各会場とも開始時刻の３０分前です。
◇お越しの際は公共交通機関をご利用ください。
◇荒天等によって中止となる場合があります。
事前に愛知県庁都市総務課建設業・不動産業室のWebサイト（https://www.pref.aichi.jp/site/kensetsugyo-fudosangyo/）をご確認ください。
◇講習会当日、紙での資料配布は行いません。
講習会の概ね１週間前までに愛知県庁都市総務課建設業・不動産業室のWebサイト（https://www.pref.aichi.jp/site/kensetsugyo-fudosangyo/）に資料を掲載しますので紙媒体での資料が必要な方は当日印刷してお持ちください。

愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課　建設業・不動産業室　建設業第一グループ
TEL：052－954－6502
E-mail：kensetsu-fudosan@pref.aichi.lg.jp